

# 糸島市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

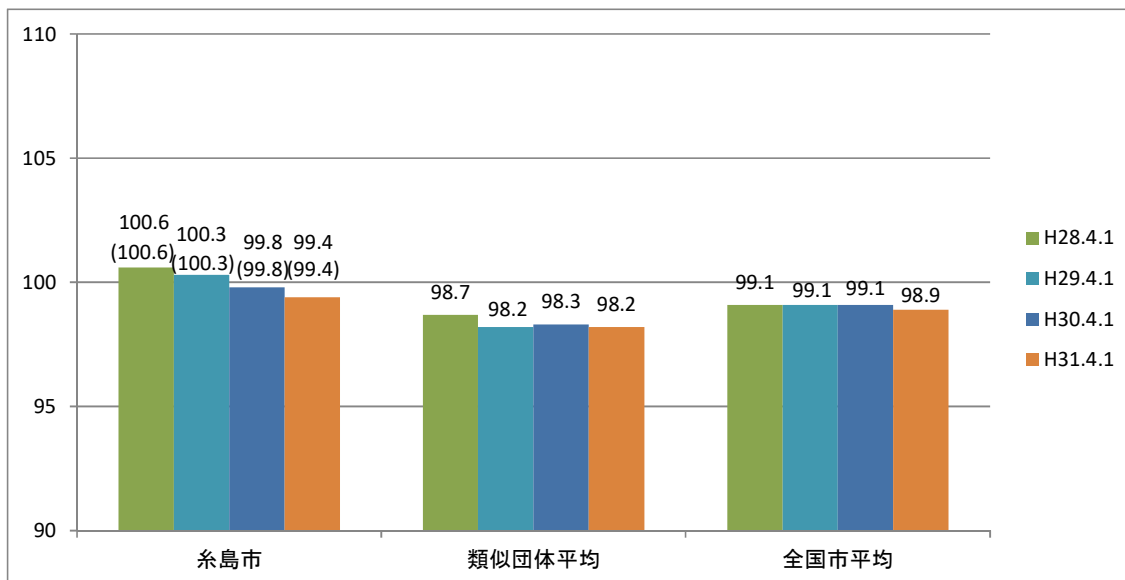
区分	住民基本台帳人口 (H31年1月1日)	歳出額		人件費		(参考) 29年度の人件費率
		A		B	B/A	
30年度	101,658人	36,415,415千円	813,573千円	5,092,859千円	14.0%	14.7%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 1人当 たりの給与費 B/A	(参考)類似団体 平均1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	488人	1,767,875千円	541,097千円	797,770千円	3,106,742千円	6,366千円	6,019千円

- (注) 1 職員手当には、退職手当と退職手当組合負担金は含みません。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません（平成30年度については、任期付短時間勤務職員数は0人です。）。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率補正したラスパイレス指数です。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

**【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%に引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。**

##### ①給料表の見直し

【実施】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置を実施。他の給料表については一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、糸島市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%を支給、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度以 降 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
糸島市の支給割合	3%	4%	5%	6%

##### ③その他の見直し

管理職手当について、国と同様に見直しを実施。(平成31年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
糸島市	42.8 歳	332,200 円	446,785 円	386,822 円
福岡県	42.8 歳	322,722 円	407,124 円	361,360 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円	411,123 円
類似団体	42.0 歳	315,820 円	391,389 円	350,949 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
糸島市	50.2 歳	10 人	299,700 円	326,480 円	320,300 円
うち給食調理員	50.2 歳	10 人	299,700 円	326,480 円	320,300 円
うちその他技能労務職	— 歳	— 人	—	—	—
福岡県	56.3 歳	494 人	328,532 円	378,843 円	356,311 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	329,380 円	329,380 円
類似団体	52.2 歳	40 人	321,808 円	360,056 円	344,696 円

(注) 対象となる職員が3人以下の場合は、個人情報特定されるためアスタリスク(\*)で表示しています。

区 分	民 間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
糸島市	—	—	—	—
うち給食調理員	—	—	—	—
うちその他技能労務職	—	—	—	—
福岡県	調理士(男女)	43.4 歳	234,800 円	1.61
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
糸島市	—	—	—
うち給食調理員	5,351,400	3,116,200	1.72
うちその他技能労務職	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成28年～30年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区	分	糸島市	福岡県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	186,700 円	180,700 円
	高校卒	153,000 円	152,500 円	148,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成31年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,511 円	358,896 円	379,375 円	403,129 円
	高校卒	247,533 円	*	*	*
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

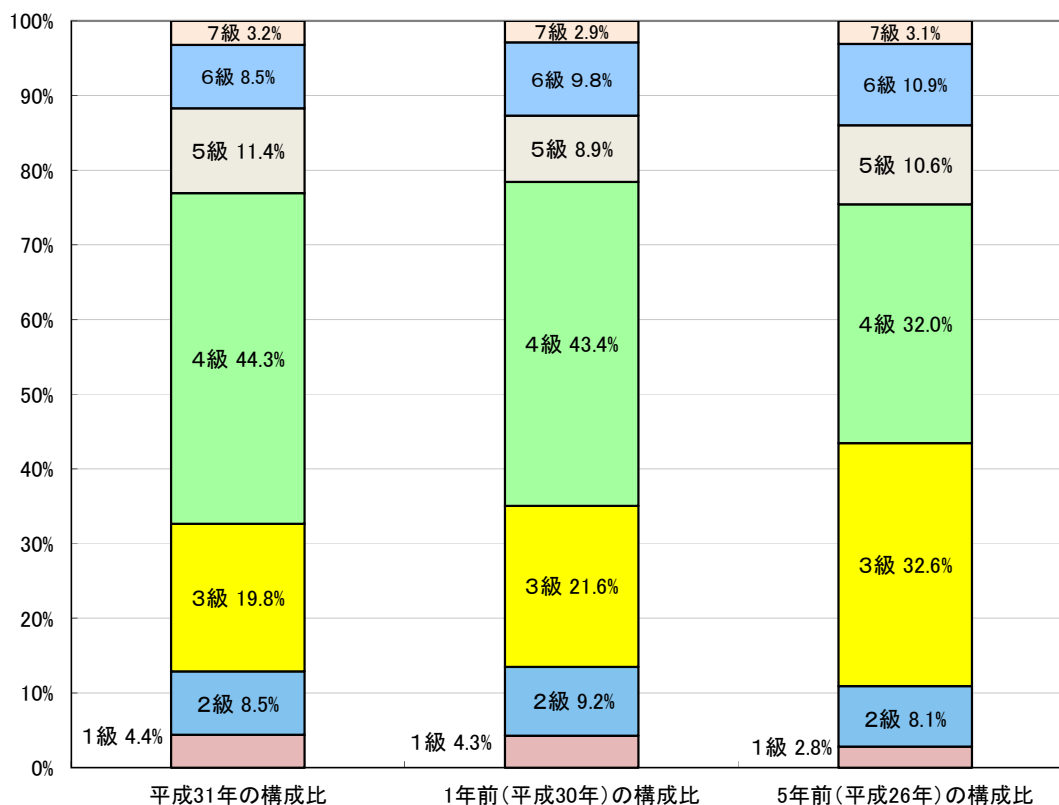
(注) 対象となる職員が3人以下の場合は、個人情報特定されるためアスタリスク (\*) で表示しています。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

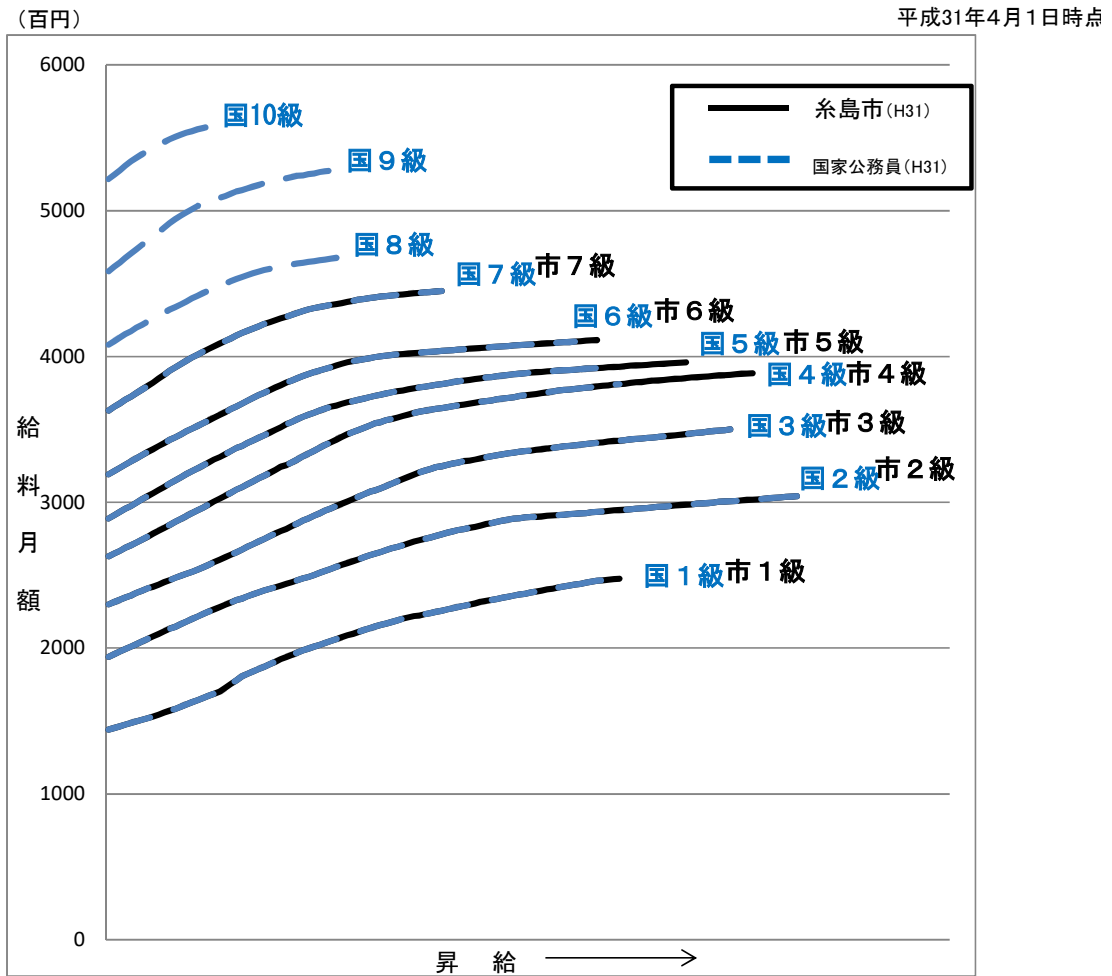
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、主事補、技師補	15 人	4.4 %	144,100 円	247,600 円
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師	29 人	8.5 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主査、主任	68 人	19.8 %	230,000 円	350,000 円
4 級	係長、主任主査	152 人	44.3 %	263,000 円	388,500 円
5 級	課長補佐	39 人	11.4 %	288,900 円	396,000 円
6 級	課長	29 人	8.5 %	319,200 円	411,200 円
7 級	部長	11 人	3.2 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 糸島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年に8級制から7級制に変更しています。（旧給料表の1・2級と4・5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から 令和2年4月1日まで における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分も				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

糸 島 市	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,618千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,638千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当 (平成31年4月1日現在)

糸 島 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~45%	
1人当たり平均支給額	17,481千円		/		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当 (平成31年4月1日現在)

30年度決算	支給実績		120,335 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		243,593 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全 域	6%	475	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数			99.4 (99.4)
(ラスパイレス指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

30年度決算	支給実績		1,374	千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		72,315	円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		3.9	%
手当の種類 (手当数)			4	種類
手当の名称	支給対象職員 (業務)	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価	
感染症防疫作業従事手当	左記業務従事者	0千円	1日につき1,000円	
行旅病人等収容作業手当	左記業務従事者	0千円	1件につき5,000円	
救急業務手当	左記業務従事者 (消防)	1,374千円	1月につき6,000円	
船員食料手当	海事職職員	0千円	1日につき150円	

(5) 時間外勤務手当

30年度決算	支給実績		181,938	千円
	職員1人当たり平均支給年額		490	千円
29年度決算	支給実績		215,069	千円
	職員1人当たり平均支給年額		518	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	30年度決算	
				支給実績	1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他扶養親族1人につき 6,500円 特定加算 (16歳~22歳まで) 5,000円	同	—	78,317 千円	267,294 円
住居手当	借家居住者 (最高限度額) 27,000円	同	—	40,468 千円	279,090 円
通勤手当	自動車等利用者 (2km以上) 2,000円 普通交通機関利用者 (最高限度額) ~31,600円 55,000円	同	—	24,467 千円	61,630 円
宿日直手当	宿直勤務を命ぜられた職員 4,200円	同	—	0 千円	0 円
管理職手当	部長、議事事務局長 77,400円 課長、室長、企画監、監査事務局長、担当課長 62,300円 課長補佐 49,600円 消防長 78,200円 次長、署長 67,100円 課長 (消防本部)、副署長 64,600円 課長補佐 (消防本部) 50,800円	同	—	50,511 千円	587,337 円
管理職員特別勤務手当	部長、消防長 10,000円 次長、署長 9,000円 課長、副署長 8,000円 課長補佐 6,000円	異	支給額	1,773 千円	27,277 円
休日勤務手当 (消防職員のみ)	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員のみ	同	—	33,064 千円	408,198 円
夜間勤務手当 (消防職員のみ)	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務することを命ぜられた職員のみ	—	—	8,850 千円	105,357 円



## 5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	市 長	898,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 979,000円 / 515,200 円		
	副 市 長	719,000 円	800,000円 / 663,000 円		
報 酬	議 長	537,000 円	666,000 円 / 438,000 円		
	副 議 長	483,000 円	634,500 円 / 386,000 円		
	議 員	452,000 円	594,000 円 / 360,000 円		
期 末 手 当	市 長	(30年度支給割合)	6月 1.675 月分	} 計 3.35 月分	
	副 市 長		12月 1.675 月分		
	議 長	(30年度支給割合)	6月 1.675 月分	} 計 3.35 月分	
	副 議 長 議 員		12月 1.675 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 898,000円×在職年数×5.1	(1期の手当額) 18,319,200 円	(支給時期) 任期ごと	
	副 市 長	719,000円×在職年数×3.0	8,628,000 円	任期ごと	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

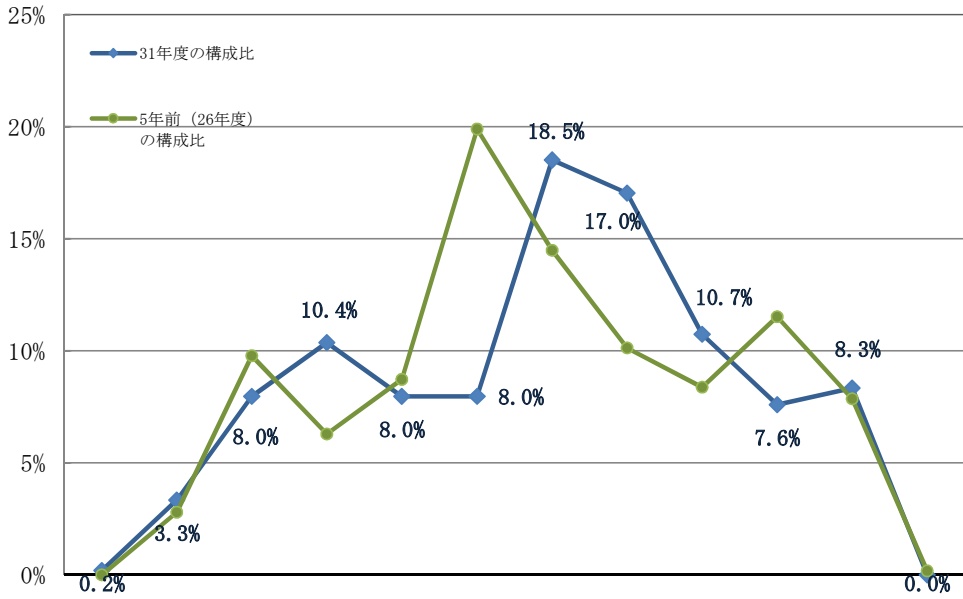
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年	令和元年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5 人	5 人	0 人	機構改革に伴うもの
		総務	107 人	105 人	-2 人	
		税務	32 人	32 人	0 人	
		労働	1 人	1 人	0 人	
		農林水産	36 人	34 人	-2 人	
		商工	10 人	9 人	-1 人	
		土木	36 人	36 人	0 人	
		民生	58 人	57 人	-1 人	
	衛生	34 人	34 人	0 人		
	計	319 人	313 人	-6 人	(参考) 人口1万当たり職員数 30.79 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 53.25 人)	
	教育部門	66 人	62 人	-4 人	職種変更によるもの	
	消防部門	103 人	100 人	-3 人		
	小 計	488 人	475 人	-13 人	(参考) 人口1万当たり職員数 46.73 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 70.61 人)	
公 営 企 業 会 計 部 門	水道	13 人	14 人	1 人		
	下水道	18 人	17 人	-1 人		
	交通	5 人	5 人	0 人		
	その他	29 人	29 人	0 人		
	小 計	65 人	65 人	0 人		
合 計		553 人 [623人]	540 人 [623人]	-13 人 [623人]	(参考) 人口1万当たり職員数 53.12 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	18人	43人	56人	43人	43人	100人	92人	58人	41人	45人	0人	540人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政		348	330	325	321	319	313	△ 35 (-10.1%)
教育		64	68	68	67	66	62	△ 2 (-3.1%)
消防		101	101	100	100	103	100	△ 1 (-1.0%)
普通会計		513	499	493	488	488	475	△ 38 (-7.4%)
公営企業等会計		60	66	65	65	65	65	5 (0.1%)
総合計		573	565	558	553	553	540	△ 33 (-5.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。  
 2 他団体からの派遣職員は含みません。

## 7 公営企業職員の状況

### ① 職員給与費の状況

区分		総費用	純損益	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		A	又は実質収支	B	給与費率B/A	29年度の給与費率
		千円	千円	千円	%	%
30年度 決算	水道事業	1,486,640	167,162	60,039	4.04%	4.19%
	公共下水道事業	1,705,636	374,326	42,388	2.49%	2.49%
	農業集落排水事業	162,948	44,153	0	0.00%	0.00%
	個別排水処理事業	8,968	△ 526	0	0.00%	0.00%
	特定環境保全公共下水道事業	62,655	28,454	4,377	6.99%	6.22%
	漁業集落排水事業	9,215	264	0	0.00%	0.00%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費111,073千円は含みません。

区分		職員数 A	給与費				1人当たりの 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり給与 費
			給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度 決算	水道事業	14	65,961	9,258	25,738	100,957	7,211	6,181
	公共下水道事業	14	62,297	7,919	24,332	94,548	6,753	6,113
	農業集落排水事業	3	11,987	1,291	4,717	17,995	5,998	—
	個別排水処理事業	0	0	0	0	0	0	—
	特定環境保全公共下水道事業	1	2,907	409	1,061	4,377	4,377	—
	漁業集落排水事業	0	0	0	0	0	0	—

- (注) 1 給料とは、基本給（給料＋扶養手当＋地域手当）であり、給与とは給料と各種手当（扶養手当、地域手当、退職手当、退職手当負担金、児童手当を除く）を合計したものです。
- 2 職員手当には、扶養手当、地域手当、期末・勤勉手当、退職手当、退職手当組合負担金、児童手当は含みません。
- 3 職員数は、決算当該年度3月31日現在の人数です。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
糸島市	43.4 歳	395,523 円	456,274 円
団体平均（水道事業）	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
団体平均（下水道事業）	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

糸島市	
1人当たり平均支給額（30年度）	
1,745千円	
（30年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.85月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5%～15%

#### イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

糸島市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%	
1人当たり平均支給額	—	

#### ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

30年度決算	支給実績		8,515 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		266,113 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	6%	31	6%

## エ 時間外勤務手当

30年度決算	支給実績	9,246	千円
	職員1人当たり平均支給年額	369,832	円
29年度決算	支給実績	10,378	千円
	職員1人当たり平均支給年額	432,417	円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

## オ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	30年度決算	
				支給実績	1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他扶養親族1人につき 6,500円 特定加算(16歳~22歳まで) 5,000円	同	—	3,905 千円	205,548 円
住居手当	借家居住者(最高限度額) 27,000円	同	—	3,084 千円	308,402 円
通勤手当	自動車等利用者(2km以上) 2,000円 普通交通機関利用者(最高限度額) ~31,600円 55,000円	同	—	2,090 千円	87,078 円
管理職手当	部長 77,400円 課長 62,300円 課長補佐 49,600円	同	—	4,141 千円	591,597 円
管理職員特別勤務手当	部長 10,000円 課長 8,000円 課長補佐 6,000円	同	—	258 千円	36,857 円

## 8 福利厚生 of 状況

### (1) 健康診断の実施状況(平成30年度実績)

区分	受診者数
職員総合健診	550

### (2) 職員互助会に対する公費負担状況(平成30年度決算)

地方公務員法第42条の規定に基づき糸島市職員互助会を設置し、職員の保健、元気回復のほか厚生に関する事業を年会費と市の助成金をもとに実施しています。

福利厚生事業に係る決算額	職員互助会への公費負担額	会費総額	職員互助会会員数	会員1人あたりの公費の補助金額	公費負担率
	A	B	C	A/C	A/(A+B)
8,189,127	2,364,000	5,825,127	563人	4,199円	28.87%

### (3) 公務災害などの状況(平成30年度実績)

公務災害	通勤災害	計
0件	0件	0件